（５）言葉づかい・あいさつの指導に生かす

時と場に応じた適切な言葉づかいやあいさつは，コミュニケーションの基本である。未知の人とあいさつを交わすことから新たな人間関係を築くこともできる。しかし，逆に言葉一つで人間関係を壊してしまうこともある。児童生徒の中には，進んであいさつができない，声をかけられても適切に対応できない姿もある。また，会話を単語ですませたり，語尾まではっきり言わない姿も見られる。最近では携帯電話が普及し，友だち言葉や短縮形の言葉を多用する姿も見られる。こうした会話等に見られる言語活動の乱れは，人間関係づくりをも阻害するものである。

言葉づかいやあいさつについては，個別あるいは学級・学年で，具体的な場をとらえて指導を行っている。国語科の学習の場面で，教材を通してことばの力をつけるとともに，学習規律の確立（発言のルール）等に努めている。また，児童・生徒会を中心に「あいさつ運動」を行い，家庭・地域と連携しながら意識の高揚を図っている学校は多い。保護者に対しては，学級懇談会や学年・学級だより等で児童生徒の現状やこうした取組みについて理解を求め，協力を求めている。言葉づかいには，児童生徒の心の状態が如実に表れることから，日々充実した生活を創り出していくことができるよう，わかる授業の展開や自分の思いが語れる学級集団づくりに力を入れたい。教職員が，児童生徒に対して思いやりをもった対応をすることは言うまでもない。

そこで，道徳の時間では，言葉づかいやあいさつに表れる人間関係や自身の心のありようをじっくりと見つめ直すことを大切にしたい。そして，状況に応じた真心のこもった礼儀正しい行いができるよう深めていきたい。さらに，望ましい人間関係を築くために，相手の立場や気持ちを考え，だれに対しても思いやりのある温かい心で接しようとする気持ちや，多くの人々に支えられ助けられて自分があることへの感謝の気持ちを育てていきたい。

指導に当たっては，役割演技等を積極的に取り入れ，実際にあいさつや対話を行ってみたり，ゲストティーチャーの体験から考えたりするなど具体的な場面を設定することで，より深く自分自身を見つめさせていきたい。

とりわけ，あいさつ運動は，「子育て三原則」に位置付け，学校・家庭・地域が一体となって取り組むことにより，一層指導効果が高まるであろう。参観日や研修会等を利用し，保護者や地域の方とともに考えていく場を設定することも有効である。